

みんなでたのしくか いごよぼう

介護予防事業の利用方法が変わります

☎高齢者支援課 ☎内線2623

4月からの介護予防教室参加までの流れ

1 まずは「地域包括支援センター」※に相談

日常生活で困った事や支援を受けたい事がある場合、お住まいの地区の「地域包括支援センター」にご相談ください。

2 心身の状況や生活の様子を確認

「みたか日常生活チェックシート」を地域包括支援センターの職員と共に実施します。25個の項目で、日常生活に必要な生活機能が低下していないかを調べます(状況に応じて、要支援・要介護認定の申請を勧める場合もあります)。

3 サービス利用計画(介護予防ケアプラン)作成

「みたか日常生活チェックシート」の結果、介護予防が必要と判定された場合、目標を設定し、地域包括支援センターの職員と相談しながら目標を実現するために必要なサービス利用計画を作成します。

4 介護予防教室に参加

サービス利用計画のもと、必要な介護予防教室をご紹介します。
教室の内容について、くわしくは健康推進課☎46-3254までお問い合わせください。

◆アンケートにご協力ください

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に、「介護予防・日常生活支援総合事業のご案内」と「介護予防アンケート」のはがきを、1月27日(木)以降に郵送します。2月17日(木)(消印有効)までに返送してください(切手は不要)。

また、74歳以下の方には、2月以降、高齢者支援課(市役所1階12番窓口)と地域包括支援センターの窓口でパンフレットを配布します。

※アンケートの回答内容によっては、お住まいの地区の地域包括支援センター職員から、介護予防や日常生活支援について、連絡をさせていただくことがあります。

◇問い合わせ先

同事業またはアンケートの内容に疑問がある場合はコールセンター☎0120-928-509(フリーダイヤル。平日午前9時～午後5時)へ

※「地域包括支援センター」は、地域の高齢者の総合的な相談窓口です。お住まいの地域を担当するセンターへ、気軽にご相談ください。場所や連絡先などくわしくは市ホームページをご覧ください。

はいかい

徘徊高齢者等位置情報確認システムのご案内

24時間対応で徘徊時の位置情報が分かる端末機を貸し出します。

▶徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護している家族、または近隣の援助者

▶月額216円(生活保護受給世帯は無料)

▶☎高齢者支援課 ☎内線2627へ

高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部助成は1月31日(日)まで

☎総合保健センター ☎46-3254

☎1月31日(日)まで

▶接種日当日、①満65歳以上の市民、②60歳以上65歳未満の市民で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

▶市内協力医療機関

※市内協力医療機関一覧は、市ホームページをご覧ください。

※武蔵野市、調布市、小金井市、杉並区、世田谷区の協力医療機関でも接種できます(杉並区・世田谷区で接種の場合は、同センターで発行する予診票が必要)。

▶自己負担金2,500円(助成は1回のみ、医療機関で支払い)

▶事前に医療機関に連絡のうえ、健康保険証など年齢や住所を確認できるものを提示し、所定の予診票に必要事項を記入して接種を受けてください(接種前の検温や診察の結果により、接種できない場合があります)

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する予診票(免除用)と保護受給等証明書を医療機関へお持ちください。

救急医療情報キットを備えましょう



☎高齢者支援課 ☎内線2626

一人暮らしの高齢者などは、急病の際に救急隊が駆け付けても、本人が病状などを伝えられないことがあります。こうした事態を防ぐため、市では三鷹消防署などと連携し、緊急時に必要なかかりつけ医療機関や持病などの情報を保管する「救急医療情報キット」(写真または「マグネットシート」を配布しています。隊員が見つけやすいよう冷蔵庫に保管し、もしものときに備えておきましょう。また、すでにお持ちの方も、年に1回程度はシートの記入内容に変更がないか見直しをお願いします。

▶市内在住で、次のいずれかに該当する方

①65歳以上の一人暮らしの方

②65歳以上の方のみの世帯

③65歳以上で日中独居になる方

④65歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみの世帯

▶①～③印鑑を高齢者支援課(市役所1階13番窓口)へ。
④対象であることを確認できる手帳と印鑑を障がい者支援課(市役所1階14番窓口)へ
※代理申請の場合は、事前に申請書(市ホームページから入手可)に本人の署名または押印が必要です。

平成27年度

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成は3月31日(木)まで

☎総合保健センター ☎46-3254

接種を希望する方は早めにお申し込みください。

☎3月31日(木)まで

▶過去に接種を受けたことがない市民で、①27年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、②接種日当日60歳以上65歳未満、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

▶市内協力医療機関

※市内協力医療機関一覧は、市ホームページをご覧ください。

※武蔵野市、調布市の協力医療機関でも接種できます(武蔵野市で接種の場合は、同センターで発行する予診票が必要)。

▶自己負担金5,000円(医療機関で支払い)

▶事前に医療機関に連絡のうえ、健康保険証など年齢や住所を確認できるものを提示し、所定の予診票に必要事項を記入して接種を受けてください(接種前の検温や診察の結果により、接種できない場合があります)

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する予診票(免除用)と保護受給等証明書を医療機関へお持ちください。